

# 学位に付記する専攻分野の名称の在り方検討分科会報告書 構成案

(本田委員長の報告書案をもとに作成)

## 1. はじめに

- ・ 文部科学省高等教育局長から日本学術会議会長への審議依頼  
「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」(平成 20 年 5 月 22 日)
- ・ 日本学術会議における「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」と下位の  
「学位に付記する専攻分野の名称の在り方検討分科会」の位置づけ
- ・ 日本学術会議からの「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」(平成 22 年 7 月 22 日)の内容と、学位に付記する専攻分野の名称に関する審議の関係  
→学位制度の構造と体系性に配慮して、学士のみならず修士、博士および専門職学位を視野に入れて検討

## 2. 現状と背景

- ・ 学位に付記する専攻分野の名称の多様化  
中央教育審議会大学分科会と答申における度重なる指摘
- ・ 多様化の誘因となった高等教育政策との関係  
高等教育の量的拡大  
高等教育機関の個性化・多様化  
規制緩和にともなう設置審査の準則化と、学位の種類及び分野の変更を基準とする  
認可・届出制度

## 3. 日本の学位制度の変遷

- ・ 社会的国家的栄誉・威信の表象としての学位
- ・ 高等教育課程の修了証明としての学位
- ・ 平成 2 (1990) 年の学位規則一部改正による学位の種類の本一化  
学問分野別の種類の区別の廃止と、それに代わる専攻分野の名称の付記

#### 4. 学位に付記する専攻分野の名称と教育課程との関係

- ・学位に括弧書きで付記される専攻分野の名称（現状）
  - ①上位の学問分野、
  - ②下位の専門、
  - ③学部ないし学科等の名称、
  - ④いずれにも属さないもの、等が混在
- ・「我が国の高等教育の将来像」（将来像答申）
  - 学位を与える課程（プログラム）中心の考え方に再整理されていく必要性
- ・高等教育における学位の質保証の要件
  - 体系的カリキュラム整備とそれに沿った教育の実践
  - 修得すべき専門的知識・技術の明確化
  - そうした教育課程の編成を明示する学位に付記される専攻分野の名称
- 学問体系との関係
  - 学問体系の確立していない学際的分野を付記する場合の「学」の考え方
  - 専門職教育を目指す分野の扱い
  - 国家資格の基礎となる分野における名称の統一性

#### 5. 欧米主要国における学位の構造と名称および国際通用性

- ・学位（およびその英文名称）を構成する3つの基本的要素
  - (1) レベル … Bachelor（学士）、Master（修士）、Doctor（博士）など
  - (2) 分野 … 学問分野（学問体系が確立した上位の分野）
  - (3) 下位の専門 … より詳細な専門分野
- 英米の学位は、原則として、「(1) of (2) in (3)」という形で表記
- ・学位の国際的通用性に留意した英文名称の在り方
  - 学位の比較可能性(comparability)と互換性(compatibility)の保証

#### 6. 日本学術会議が定める「分野別の教育編成上の参照基準」の基本方針との関係

- ・根本方針として、①各学問分野に固有の特性と、②すべての学生が身に付けるべき基本的な素養」を同定

- ・各大学が教育課程を編成する際の留意点
  - 抛って立つ学問分野
  - 学術会議の参照基準にもとづく分野に則した教育課程編成上の考え方
  - 学位に付記する専攻分野の名称、の三者を一体的に検討する必要性

## 7. 学位名称の在り方、どうあったら理想的かを理念から考える

- ・大学の個性化、多様化に起因する専攻分野の名称の多様性を容認しながらも、柱とする分野と学位に付す名称を教育課程と連動して決めるべき

## 8. 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会の提言

- ・英文名称に対する一定のルール化
  - (1) 学士、修士、博士のレベル制を維持すること
    - Bachelor, Master, Doctor**
  - (2) 分野名は学問体系が確立した上位分野名をもって充てること
  - (3) より詳細な専門分野、下位の専門分野を付記することをおある程度容認すること
    - 例えば、 (1) of (2) in (3) という階層化
- ・英文名称にあらわされる階層性の考え方を反映した和文名称の表記方法